

第4次男女共同参画行動計画 成果指標（案）

分野	基本目標	現指 標 No.	項目	数 値					設定理由 等	
				過去①	過去②	現状	3次計画目標値 (R4)	中間目標値 (R8)		目標値 (R12)
社会制度・ 慣行の見直し	基本目標1	ジェンダー平等に関する意識改革及び理解促進								
	現	1	「社会通念・慣習・しきたり」における男女の平等感（男性のほうが優遇と感じる割合）（市民意識調査）	67.7% (H26年度)	74.4% (H30年度)	75.8% (R3年度)	60%以下	70%以下	60%以下	直近調査において同割合は、全国（70.1%：R1）、静岡県（80.5%：R3）とも7割を超えている。ジェンダー平等意識の高まりから男性優遇と回答する割合が増加しているとも考えられるが、現計画目標値60%が達成できていないため、次期計画で改めて目標値として設定する。
	基本目標2 【重点目標】	ジェンダー平等と人権を尊重する教育の充実								
	現+ α	2	中学校における男女共同参画・人権啓発活動の実施割合（男女共同参画・人権政策課調べ）	39.5% (R1年度) ※参考値	53.5% (R2年度) ※参考値	44.2% (R3年度) ※参考値	60%	50%	60%	【現計画との変更点】 現計画では実施クラス数/総クラス数で割合を算出していたが、学校によっては、男女共同参画・人権啓発活動を実施する学年を決めている学校もあるため、学校数の割合を出すよう変更するとともに、男女共同参画のほかに人権啓発活動の実施も含めた割合とする。 2030年までにR3年度より実施校数が1.5倍に増えることを想定する。
安全安心な暮らしの実現	基本目標3 【重点目標】	ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶								
	新	3	DVを直接経験したことがある人のうち相談した人の割合（市民意識調査）	参考値なし	参考値なし	57.1% (R3年度)	-	70%	90%	【新たに成果指標とする理由】 現計画の目標「DV相談窓口の周知度」に代わる指標として新たに設定する。窓口を知っているだけでなく、実際に相談する行動につながった動向に着目する。
	現+ α	4	配偶者間における「①足でける」「②家計に必要な生活費を渡さない」「③他の異性（同性愛者の場合は他の同性）との会話を許さない」「④何を言っても長時間無視し続ける」を暴力として認識する市民の割合（市民意識調査）	①78.2% ②66.1% ③46.0% ④45.9% (H27年度)	①78.4% ②63.0% ③44.8% ④45.2% (H30年度)	①87.2% ②75.3% ③57.5% ④49.5% (R3年度)	①100% ②- ③- ④-	①90% ②80% ③70% ④60%	①100% ②90% ③80% ④70%	【現計画との変更点】 現計画の目標が「身体的暴力(=①)」に関する指標に偏っていたため、「経済的暴力(=②)」、「社会的暴力(=③)」、「精神的暴力(=④)」に関する指標に一部変更する。また、目標値は、直近数値の伸び率平均により設定する。
	基本目標4	性と生殖に関する健康の増進及び権利の保障								
	新	5	「セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」という用語を知っている20代～40代の人の割合（4次計画中間見直し時市民意識調査予定）	参考値なし	参考値なし	（参考） 静岡県：12.4% (H21年度、全年代)	-	30%	50%	【新たに成果指標とする理由】 セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツは、男女にとって非常に重要で、広く浸透させるべき概念であるため、指標として設定する。目標値は、静岡県の目標値30%（R7、全年代）を参考とする。
	現+ α	6	①子宮頸がん②乳がんの検診受診率（健康づくり推進課調べ）	①41.9% ②34.1% (R1年度)	①41.5% ②31.8% (R2年度)	①52.9% ②39.6% (R3年度)	①50% ②-	①56.9% ②43.6%	①60.1% ②46.8%	【現計画との変更点】 現計画の指標に、乳がんの検診受診率を指標として加える。 所管課における計画（がん対策推進計画）と整合性をとるため、所管課意見を参考に目標値を設定している。
	基本目標5	様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備								
	現+ α	7	自殺による死亡率（精神保健福祉課調べ） ※自殺死亡率：人口10万人あたりの自殺者数	17.7 (R1年度) ※精神保健福祉課	15 (R2年度) ※精神保健福祉課	14.6 (R3年度) ※精神保健福祉課	-	13以下	13以下 (R8に再検討)	【現計画との変更点】 生活困窮者や高齢者等、様々な困難を抱えた人の自殺が多いことから、現計画ではモニタリング指標であった自殺による死亡率を成果指標として設定する。 所管課における計画（自殺対策行動計画）と整合性をとるため、所管課意見を参考に目標値を設定しているが、R12年度の目標値については、R8年度に見直し予定。
	新	8	静岡市はとて暮らしやすいと思う外国籍市民の割合（国際交流課調べ）	参考値なし	参考値なし	36.9% (R2年度)	-	40%	50%	【新たに成果指標とする理由】 静岡市には外国人住民が多く居住しており、文化や生活習慣の違い等で不便を感じている住民が多いことから、指標として設定する。 所管課における計画（多文化共生推進計画）と整合性をとるため、所管課意見を参考に目標値を設定している。
	基本目標6 【重点目標】	地域における男女共同参画の実現								
現	9	自治会・町内会の役員に占める女性の割合（男女共同参画・人権政策課調べ）	13.2% (R2年度)	15.1% (R3年度)	16.4% (R4年度)	20%	20%	20%以上	現計画目標値20%が達成できていないため、次期計画で改めて目標値として設定する。	
ジェンダー・ギャップの 解消	基本目標7 【重点目標】	男女共同参画の視点にたったワーク・ライフ・バランスの実現								
	現+ α	10	週労働時間60時間以上の雇用者の割合（就業構造基本調査）	-	男性：15.9% (H24年度)	男性：14.8% 女性：3.4% 男女計：10.4% (H29年度)	男性：8%以下	10%以下	8%以下	【現計画との変更点】 現計画では男性のみ指標としていたが、男女合わせた指標に変更する。 目標値は、直近数値の低下率平均を参考とし、重点目標として、低下率平均を上回るように設定する。
	基本目標8	労働場における男女共同参画の実現								
	現+ α	11	「職場」における男女の平等感（平等であると感じる割合）（市民意識調査）	19.8% (H26年度)	22.7% (H30年度)	28.1% (R3年度)	-	30%以上	40%以上	【現計画との変更点】 現計画の目標「男性の方が優遇と感じる割合」から、「男女が平等であるとを感じる割合」に変更する。 目標値は、直近数値の伸び率平均を参考として設定する。
	現	12	25～44歳女性の有業率（就業構造基本調査）	-	69.4% (H24年度)	77.3% (H29年度)	80% (女性活躍推進計画)	83%	85%	国の目標値82%（令和7年）を参考に目標値を設定する。
基本目標9	政策・方針決定の場への女性の参画拡大									
現	13	市の審議会等における女性委員の割合（男女共同参画・人権政策課調べ）	30.4% (R2年度)	29.8% (R3年度)	29.5% (R4年度)	40%	40%	40%以上	現計画目標値40%が達成できていないため、次期計画で改めて目標値として設定する。	
現	14	管理的職業従事者に占める女性の割合（国勢調査）	12.9% (H22年度)	16.0% (H27年度)	15.5% (R2年度)	30%	20%	30%	現計画目標値30%が達成できていないため、次期計画で改めて目標値として設定する。	